

入 札 説 明 書

超音波画像診断装置一式

令和5年10月

独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院

入札説明書

独立行政法人独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院の調達案件に係わる入札公告（令和5年10月3日）に基づく入札等については、会計法令及び独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院 院長 沼 文隆

2. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

件名 超音波画像診断装置一式

(2) 調達役務の特質等

入札説明書及び仕様書による

(3) 納入期限

令和6年3月31日

(4) 納入場所

山口県周南市孝田町1-1 独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院

(5) 入札方法

① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、物品調達に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。

② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

入札参加の条件は、次のとおりとする。

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないものを一般競争に参加させることができない。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
 - 八 前各号に類する行為を行った者。
- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ア、資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - イ、経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
 - (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でB、C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
この資格を証するため、資格審査のコピーを提出すること。
 - (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
 - (6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥について2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険
 - ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③船員保険
 - ④国民年金
 - ⑤労働者災害補償保険
 - ⑥雇用保険
- （注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合にあつては、前年度及び前々年度、年度更新手続きを完了すべき日以降の場合にあつては、当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、問い合わせ先等
〒745-8522 山口県周南市孝田町1-1
独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院 事務部経理課契約係
電話 0834-28-4411 内線 6933
- (2) 入札書の受領期限
令和5年10月19日（木）16時00分
（郵送する場合には受領期限までに必着のこと）
- (3) 入札書の提出方法
 - ① 入札書は、別紙様式1、2、3のいずれかにて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和5年10月23日開札 超音波画像診断装置一式の入札書在中」と朱書しなければならない。
 - ② 郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和5年10月23日開札 超音波画像診断装置一式の入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、上記4（1）宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- (4) 入札書提出後の引換等の禁止
入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (5) 入札書の無効
下記の事項に該当するものは無効とする。

- ① 競争参加資格がないものが提出したもの。
- ② 所定の様式によらず捺印がないもの。
- ③ 品名等に重大な誤りがあるもの。
- ④ 入札書記載金額が不明瞭なもの。
- ⑤ 入札書記載金額を訂正したもの。
- ⑥ 競争参加者（代理人を含む）の氏名（法人の場合は、名称又は商号及び代表者氏名）が判然としないもの。
- ⑦ 誤字・脱漏・汚染・塗抹等により大切な文字の不明瞭なもの。
- ⑧ 4.（7）の提出書類を期限内に提出しないもの。
- ⑨ 明らかに談合によると認められるもの。
- ⑩ 談合情報等に関する事情徴収を求めた際、それに応じない者が提出したもの
- ⑪ 談合等の事実がないことを確認する書面の提出を求めた際、それに応じなかったものが提出したもの。
- ⑫ 仕様書の要件をみたしていないもの。

（6）代理人による入札・契約

- ① 代理人及び復代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人、復代理人であることの表示及び当該代理人、復代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時まで代理委任状及び復代理人委任状（別紙様式）を提出しなければならない。
- ② 入札者又はその代理人、復代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人及び復代理人を兼ねることができない。
- ③ 支店長等の代理人が契約の締結、契約物品の納入、契約代金の請求及び受領等を行う場合は、様式6「委任状」を提出しなければならない。

（7）その他

この競争に参加を希望する者は、下記の書類を受領期限までに提出すること。なお、入札者は開札までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

資料等の作成に要する費用は提出者の負担とし、一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。なお、受領した書類は返却しない。

- ① 入札書
- ② 委任状（別紙様式）
- ③ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し及び誓約書
- ④ 保険料納付に係る申立書

経理責任者から当該書類に関し納付の証憑書類の提出を求められた場合は、それに応じなければならない。

- ⑤ 契約に係る公表対象確認書
- ⑥ 反社会勢力排除に関する誓約書

5. 開札

（1）開札の日時及び場所

- ① 日 時 **令和5年10月23日（月）15時00分**
- ② 場 所 **独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院 本館8階 第1会議室**

（2）開札の注意事項

- ① 開札は、入札者又はその代理人、復代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人、復代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない当院職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札に立ち会う者は、各社1名とする。

- ③ 入札者又はその代理人、復代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- ④ 入札者又はその代理人、復代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ⑤ 入札者又はその代理人、復代理人は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ⑥ 開札をした場合において、入札者又はその代理人、復代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。
- ⑦ 交渉権者となるべき同価の申込をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者又は代理人にくじを引かせて、交渉順位を決定する。

7. 交渉権者の決定

独立行政法人地域医療機能推進機構会計規定第55条に規定しているとおり、本入札説明書に従い入札書を提出したものであって、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札したものを契約の交渉権者とし、その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付し、第一交渉権者を決定する。ただし、入札した価格によっては、契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあるとき、契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すおそれがあるときは、次順位の交渉権者を第一交渉権者とすることがある。

なお、交渉権者となるべき同価の入札をしたものが2人以上ある場合は、直ちに、当該入札者にくじを引かせて交渉順位を定める。入札者又はその代理人が直接くじを引くことができない場合は、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、交渉順位を決定するものとする。

8. 契約価額の決定

契約の第一交渉権者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約価額を決定する。

ただし、その交渉が不調又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことがある。

9. 契約の締結

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- ⑤ 契約に係る情報公開として、契約締結後、下記契約情報について当院ホームページ上で公開する。(ホームページ上では、公表した翌日より少なくとも1年間経過するまで掲載する。)
 - 1) 契約の名称、場所、期間、種別、数量
 - 2) 契約締結日
 - 3) 契約の相手方の氏名、住所
 - 4) 契約方法、契約金額

入札書・委任状様式等について

(一 般 競 争)

1. 入札書及び委任状の様式については下記のとおりとする。

- (1) 競争参加者が入札を行う場合 様式 1
- (2) 代理人が入札を行う場合 様式 2
(委任状は、様式 4 を提出すること)
- (3) 復代理人が入札を行う場合 様式 3
(委任状は、様式 4 及び様式 5 を提出すること。)

2. 入札書の記入について

入札書中の日付は、「入札書を作成した日」を記入すること。

(従って、提出する入札書は受領期限内の日付となり、開札日における再度の入札書は入札日の日付となる。)

3. 入札書の封かんについて

入札書を提出する場合の封書の表面は、所定の事項を記入し、裏面の封かんについては、第 1 回目の入札書を作成した入札者の印鑑により封かんすること。

(入札書封かん例参照)

4. 委任状について

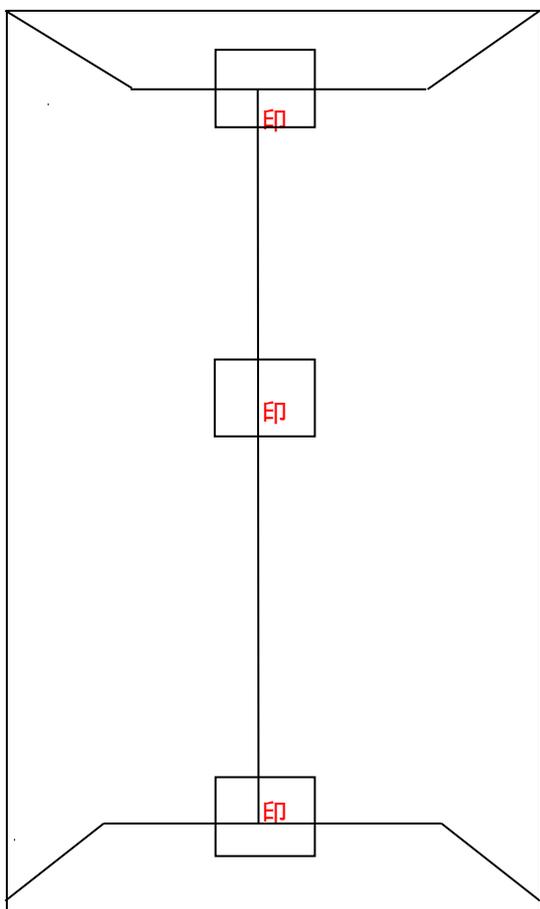
- (1) 第 1 回目の入札書を代理人が入札する場合
委任状様式 4 を入札書とともに提出すること。
- (2) 開札日に代理人が入札する場合。
委任状様式 4 を開札時まで提出すること。
- (3) 開札日に復代理人が入札する場合。
委任状様式 4 及び様式 5 を開札時まで提出すること。
- (4) 委任状は、入札書と別封とすること。
- (5) 会社代表者ではなく支店等で契約を行う場合
委任状様式 6 を受領期限までに提出すること。

5. その他

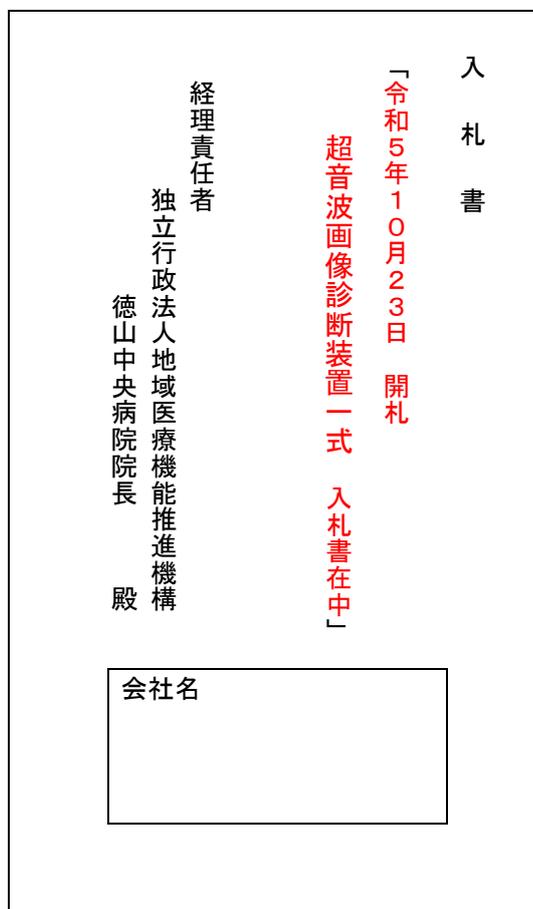
- (1) 開札時間の 10 分前までに会議室に集合して下さい。
- (2) 入札に必要な筆記具及び印鑑等を必ず持参すること。

入札書封かん例

(裏面)



(表面)



※ 「 」部分は必ず朱書きすること。